



実際にいくらもらえるの？モデルケースをご紹介します！

モデルケース①

家族 5 人（未就学児 2 人、小学生 1 人）が市内業者を利用して、都市計画区域内に住宅を建設する場合

- ◆まちなか住まい等補助金 150 万円
- ◆子育て支援補助金 50 万円

補助額合計
200 万円！



モデルケース②

子どものいない若年夫婦世帯が都市計画区域内に築後 12 年の中古住宅を購入する場合

- ◆まちなか住まい等補助金 100 万円
- ◆子育て支援補助金 10 万円

補助額合計
110 万円！



モデルケース③

家族 4 人（未就学児 2 人）が築後 45 年の中古住宅を購入する場合（購入者は市内企業就労者）

- ◆子育て支援補助金 40 万円
- ◆市内企業就労者定住促進補助金 10 万円

補助額合計
50 万円！



いずれの場合も、市外から移住した世帯、または転入後 3 年以内に住宅を建設・購入した子育て世帯・若年夫婦世帯にはさらに 20 万円を補助します！（移住促進補助金、子育て世帯住み替えサポート補助金）



住宅を改修、リフォームする方



要事前申請！

永く住まいる（住宅改修）補助金 閩建築指導係Tel 74-8760

▶一般リフォーム工事・バリアフリーリフォーム工事

【対象】 自らが居住する住宅の改修工事を行う方

※バリアフリーリフォーム工事は介護認定を受けていない65歳以上の方に限ります。

【補助対象】 50 万円以上の間取り変更・増築・外壁・屋根などの改修工事または塗装工事、手すりの設置工事、段差解消工事など

※中古住宅購入後（不動産登記後 1 年以内）に改修工事を行う場合は、内装仕上げ材の取り替え工事および設備機器設置工事も対象。

- 【補助額】 ●市内企業を利用 20%（上限額 40 万円） ※中古住宅（登記後 1 年以内）の場合は、上限額 80 万円。
●市外企業を利用 10%（上限額 20 万円） ※中古住宅（登記後 1 年以内）の場合は、上限額 40 万円。

▶耐震改修工事

【対象】 自らが居住する住宅の耐震改修工事を行う方

【補助対象】 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築確認された住宅で、50 万円以上の耐震改修工事およびその付帯工事

- 【補助額】 ●市内企業を利用 20%（上限額 50 万円） ※中古住宅（登記後 1 年以内）の場合は、上限額 90 万円。
●市外企業を利用 10%（上限額 30 万円） ※中古住宅（登記後 1 年以内）の場合は、上限額 50 万円。

▶ようへき 擁壁改修工事

【補助対象】 自らが居住する住宅用の土地に築造された高さ 1.5 m 以上の擁壁改修工事

【補助額】 工事費用の 30%（上限額 200 万円）

住まいの補助金制度 をご紹介します

令和 7 年度 利用実績

ハートフル住まいる
推進事業補助金 **188 件**

住み替え支援事業補助金 **89 件**

市では、住宅の購入や改修、解体などの費用の一部を助成しているほか、子育て世帯、移住世帯、市内企業に就労する方に向けて支援しています。ぜひ、ご活用ください！



住宅を新築、中古住宅を購入した方



まちなか住まいる等（住宅建設または購入）補助金 閩建築指導係Tel 74-8760

【対象】 自らが居住するために、住宅を建設または建売・中古住宅を購入した方

【補助対象】 都市計画区域内の新築または建売・中古住宅（中古住宅については土地代などは除く）

【補助額】

新築・建売住宅

利用企業	補助額
市内企業	150 万円
市外企業	100 万円

中古住宅

補助率	上限額
10%	100 万円

「都市計画区域」については
お問い合わせください



※建売住宅：検査済証発行日から
1 年間未使用のもの

住み替え支援事業補助金

閩住生活支援係Tel 74-8758

子育て支援補助金

【対象】 ・満 18 歳以下の子どもを扶養する世帯（子育て世帯）
・子どものいない満 40 歳以下の夫婦（若年夫婦世帯）

【補助額】 ・0 歳から満 6 歳以下（未就学児）の子どもを扶養する世帯：子ども一人につき 20 万円
・小・中学生、満 18 歳以下の子どもを扶養する世帯：子ども一人につき 10 万円
・若年夫婦世帯：10 万円

子育て世帯住み替えサポート補助金

【対象】 市内に転入後、3 年以内に工事請負契約または売買契約を締結した子育て世帯・若年夫婦世帯

【補助額】 20 万円

市内企業就労者定住促進補助金

【対象】 市内に所在地を有する企業に通算 3 年以上就労している方

【補助額】 10 万円

移住促進補助金

【対象】 市内に転入した方（転入した日の前日まで 1 年以上他の市区町村に住民票を置いていた方）
※配偶者も条件に含む

【補助額】 20 万円

- ・いずれの補助金も、自らが居住するために住宅を建設または建売・中古住宅（建築確認が行われた日が昭和 56 年 5 月 31 日以前の住宅も対象）を購入した方で、住宅の不動産登記がされていることなどが条件です。
- ・住宅の建設費または購入費が、補助額の合計を下回る場合は、その額が上限となります。



自宅に太陽光発電システムを設置する方



要事前申請!

住宅用太陽光発電システム導入費補助金

閩建築指導係Tel 74-8760

- 【対象】 自らが居住する（予定含む）住宅または同一敷地内に太陽光発電システムを設置する方
- 【補助対象】 設置する際に未使用で、JIS 規格または JET の認証を取得しているものなど
（太陽電池モジュールおよび蓄電池を含む）
※電力会社に売買しないで自己消費する場合も対象。
- 【補助額】 設置工事費の10%（上限額 25万円） ※補助額の1,000円未満の端数は切り捨て



住宅を解体する方



要事前申請!

老朽住宅除却費補助金

閩建築指導係Tel 74-8760

- 【対象】 自らが居住していた住宅の所有者（相続人を含む）
※自らが居住したことがない賃貸住宅や法人所有の住宅、店舗などは対象になりません。
- 【補助対象】 50万円以上の解体工事（車庫、物置などの付属物の解体および家財の処分費を含む）
※併用住宅の場合は居住していた部分に限り補助対象となります。
- 【補助額】 ●市内企業を利用 40%（上限額 50万円）
●市外企業を利用 20%（上限額 25万円）
※補助額の1,000円未満の端数は切り捨て
※自ら居住したことがある住宅を賃貸（貸家）していた場合の補助率および上限額は上記の額の1/2となります。



自宅を売却・賃貸する方



要事前申請!

空き家バンク成約補助金

閩住生活支援係Tel 74-8758

- 【対象】 自らが居住していた住宅もしくは相続した住宅を「砂川市空き家バンク」に登録した後、売買または賃貸契約が成立した方
- 【補助額】 売買 10万円 賃貸 5万円
※住宅の不動産登記がされていることが条件です。

「砂川市空き家バンク」は市ホームページをチェック!



空き家バンク



補助対象となる建設費や工事金額などはすべて税抜きとなります。また、いずれの補助金も市税の滞納がないことなどが条件です。詳細な条件や必要書類などについては事前にご相談または市ホームページからご確認ください。



市HP

空き家は早めの対処が鍵です!

管理が行き届かない空き家は老朽化が進み、危険な状態になる場合があります。現状を放置して事態が改善することはありません。将来を見据えてどうするかを考え、早めに準備することが大切です。



悩んだら、まずはご相談ください!

【住まいの総合相談窓口】住生活支援係Tel 74-8758